

## 《憲法をまもり生かす国づくりを》

「ご町内のみなさん、こんにちは。日本共産党です。ただ今より日本共産党の政策についてお話しさせていただきます。ご協力よろしくお願い致します。

みなさん。5月3日は「憲法記念日」です。現在の憲法が施行されて3日で66年になりますが、いま憲法が重大な危機に直面しています。なぜなら、第二次安倍政権の誕生によつて国会のなかで憲法改定の手続きを定めた憲法96条を改定しようとする動きが強まっているからです。

自民党と維新の会は、憲法改定の手続きを定めた96条の改定で一致し、そのための法案を国会に提起し、夏の参議院選挙の争点にしようとしています。

現在の憲法では、憲法改定を国会で発議（ほつぎ）するには、衆議院と参議院の総数の3分の2以上の賛成が必要です。ところが、自民党などはこれを「衆参両院の過半数の賛成」に要件を緩和しようというのです。

自民党は「日本の憲法が世界的に見ても、改正しにくい」から96条を改正するんだと言つておりますが、果たして本当でしょうか。例えば、アメリカでは憲法改正には上院と下院の3分の2以上の賛成、さらに4分の3以上の州議会での承認が必要です。ドイツでも連邦議会の3分の2以上の賛成、さらに連邦参議院の3分の2以上の賛成が必要です。お隣の韓国でも国会の3分の2以上の賛成と国民投票が必要とされています。

憲法改定に通常の法律をつくるよりも厳しい規定が設けられているのは、近代国家では当たり前のことです。それは近代の立憲主義では、憲法というものが主権者である国民が国家権力の行為をしばるという考え方にもとづいてつくられているからです。国家による権力の乱用から国民の自由と権利を守る、これが憲法であり、立憲主義の考え方です。

ですから、みなさん。憲法96条の改定というのは、単なる手続き論、形式論の問題ではなく、国民の主権を脅かす極めて重大な危険性をもつものです。

ところで、自民党などがそこまでして改憲にこだわるのはなぜでしょうか。それは、憲法9条の改悪にあり、それを中心にした憲法の全面改悪にあります。

自民党の改憲草案では、戦争放棄・戦力不保持を定めた憲法前文や9条を全面的に改定し「国防軍」を創設して海外での武力行使を可能にしようとしています。また、日本を「天皇を戴（いた）く国家」につくりかえ、国民の自由よりも「公共の利益」を優先し、歴史と伝統の継承を国民に義務づけることもねらっています。

しかし、みなさん。憲法9条があつたからこそ、日本は戦後68年間、戦争によつて一人の戦死者も出さず、外国人の命も出さなかったではありませんか。これは世界に誇るべきことであり、改悪を絶対に許してはなりません。

私たち**日本共産党**は、憲法を守り生かしてこそ、国民が願う国づくりと、世界から信頼される日本の進路が実現できると確信しています。

どうか、みなさん。「憲法を守れ」の一致点で国民の共同をつくりあげ、憲法改悪のたくらみを阻止しましょう。

日本共産党は、その運動の先頭にたつことを最後にお誓い申し上げ、ご当地での政策の訴えを終わりに致します。ご協力ありがとうございます。